

令和3年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	県民環境部県民生活局男女参画・県民協働課
------	----------------------

令和4年3月31日現在


1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県男女共同参画センター (昭和62年11月1日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市山越町450番地 089-926-1633 https://www.ehime-joseizaidan.com/
----------------	-------------------------------	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 えひめ女性財団	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年間)
--------	----------------	------	-----------------------------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	女性の社会参加の促進、能力の開発等を通じて男女共同参画の推進を図るため、各種の研修、相談等を行い、及び各種の行事又は集会に必要な施設を提供するとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号)に規定する配偶者暴力相談支援センターとして、各般の問題についての相談、必要な指導及び情報の提供その他の援助を行う。	施設の外観
施設内容	(1階)多目的ホール、ワーキングルーム、団体連絡室、センター事務室、相談室等 (2階)第1会議室、第2会議室、第3(円卓)会議室、視聴覚室、図書情報資料室等 (3階)レクリエーション室、研修室、和室、茶室、作業室等 (その他)駐車場(乗用車40台)、駐輪場等	
指定管理者が行う業務	①センターの事業の実施に関する業務 ②センターの利用の許可に関する業務 ③センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④センターの利用の促進に関する業務 ⑤センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	男女共同参画センター館長(非常勤)一次長(正規)一管理課長(正規)一係員主事1(正規)、事務補助員1 一事業課長(正規)一係員嘱託事務員1、嘱託相談員3、事務補助員1	
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容)	
開館日・開館時間	(開館日)火曜日～日曜日(ただし、次の日を除く。国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日(以下「休日」)、月曜日が休日に当たるときはその翌日、年末年始(12/29～1/3)) (開館時間)午前9時から午後5時まで(ただし、貸館は午後9時まで)	

4. 指定管理業務に係る県の委託料(年度別協定締結額)

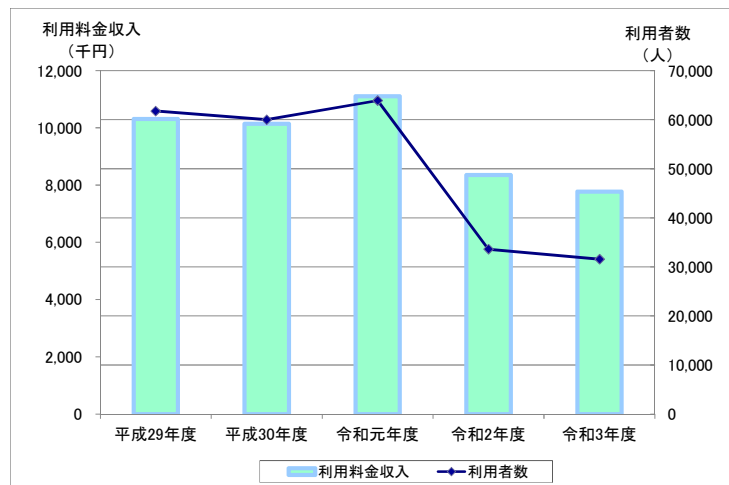
年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
県委託料(千円)	61,222	63,594	64,988	65,030	64,902	65,474

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、上記とは別に委託料を増額:4,360千円(令和3年度)、2,078千円(令和2年度)

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度増減率
利用者数(人)	61,765	60,005	63,905	33,598	31,568	△ 6.0 %
利用料金収入(千円)	10,313	10,143	11,110	8,350	7,776	△ 6.9 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、愛媛県の指示により4月9日～5月31日、8月20日～9月12日の間の貸館の新規予約受付を停止したほか、貸館予約の変更、キャンセルが相次いだ。また、8月にコロナ対策として空調機器の大規模改修工事をするため1カ月間貸館を停止したことも大きく影響し、利用件数及び利用者数が大幅に落ち込んだ。

(利用料金収入)

新型コロナウイルス感染症の影響、空調工事に伴う1カ月間の貸館停止などによる利用件数の大幅な落ち込みに伴い、利用料金収入も大幅減となった。

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和3年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和3年度の内容	令和4年度の内容(予定含む)
<p>○研修事業や相談事業、貸館事業など各事業において、チラシ・パンフレットの作成や、ステッカーの配布、センターHPでの広報等を行い、センターの利用促進を図った。</p> <p>○男女共同参画意識啓発事業として、エンパワーメントカレッジや地域エンパワーメントカレッジ(上島会場、砥部会場)を実施した。</p> <p>○施設内環境整備及び利用者の利便性向上を図るとともに、安全性を考慮し、各施設や機器等の修繕・改修を適宜行った。</p> <p>○相談業務に関しては、相談者の真の気持ちに寄り添いながら、相談者の自立支援に繋がるよう努めた。また、相談員をオンラインを含めた様々な研修に参加させて、相談支援の資質向上に努めた。</p> <p>○松山市男女共同参画推進財団と連携し、共催事業を実施したほか、図書相互返却を行った。</p> <p>☆新型コロナウイルス感染症対策に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正面玄関に大型の自動検温器(サーマルカメラ)を設置した。 ・感染防止のため、換気機能を向上させる省エネ熱交換型機器の設置等を行った。 <p>☆研修事業に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Zoomの有料ライセンスの取得やオンライン研修に必要な機器類を取り揃えることで、オンライン・対面の両方の講座形式を可能にし、より円滑な事業の実施に努めた。 <p>☆施設内環境整備に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3階ホール及び作業室に遮熱タイプのブラインドを設置し、夏期の館内環境改善を図った。 ・研修室及び視聴覚室の照明を高照度のLEDに改修し、利用者の利便性向上を図った。 ・レクリエーション室の音響機器類を刷新し、利用者の利便性向上を図った。 <p>☆広報・利用促進に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月に(公財)えひめ女性財団の公式Twitterを開設し、財団・センターの各種情報の発信強化に努めた。 	<p>○センターHP、Twitter、広報誌、チラシ・パンフレットにより各事業の周知及び利用促進を図る。</p> <p>○男女共同参画に関する事業としてエンパワーメントカレッジ及び地域エンパワーメントカレッジを実施し、県民に向けて男女共同参画社会づくりの意識啓発を行う。</p> <p>○えひめ男女共同参画フェスティバル2022の実施</p> <p>○松山市男女共同参画推進財団と連携し事業を実施するほか、図書の相互返却を行う。</p> <p>☆施設内環境整備に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き館内照明のLED化を進めて、来館者の利便性向上を図る。 ・各会議室にLAN配線をして、ネット利用環境を整備する。 ・男子トイレにサンタリーボックスを新たに設置する。

イ) 利用者からの声への対応状況(令和3年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
特になし	特になし

7. 令和3年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>令和3年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、利用件数・利用収入が大きく落ち込む結果となった。その中で、令和3年度は年度当初から正面玄関に大型の自動検温器(サーマルカメラ)を設置するなど、コロナ対策を徹底することで来館者がより安心して利用できる施設環境づくりに努めた。年度末頃からコロナの状況が落ち着きつつあり、利用件数も徐々に増えてきているので、引き続き感染対策を徹底しながら利用促進を図りたい。</p> <p>研修事業についても、コロナの影響により地域エンパワーメントカレッジ(大洲会場)は延期のうえ中止となったが、センターで実施する講座については、オンラインで行うことを念頭に置いて早くからLAN配線を整備し、各種機器類を取り揃えていたこともあり、状況によっては対面形式からオンライン形式に変更し、中止をすることなく円滑に実施することができた。また、オンライン環境を整えたことにより様々な職員研修や講演会に積極的に参加することができた。</p> <p>施設管理面では、愛媛県と協議を行いながら老朽化した設備の改修・修繕を進めたほか、来館者の利便性や館内環境等を考慮し、照明のLED化や遮熱ブラインドの設置などを行った。昨今では、夏期の猛暑に加え燃料代の著しい高騰により光熱水費支出が増加してきているので、来館者の利便性を損なわず光熱水費の節減に取り組めるように、今後も計画的に照明のLED化や暑さ対策の措置を進めていきたいと考える。</p>	<p>受講者のニーズを捉えたテーマや講師の設定により、効果的な研修事業等を実施していると認められる。</p> <p>また、利用者が安全で快適に過ごせるよう新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底や修繕等を行うなど、県民が利用しやすい施設づくりに努めている。令和3年度は8月に休館し、新型コロナウイルス感染症対策として換気機能を向上させるための空調設備の工事を行ったことから、施設利用者数はやや減少したものの、機動力のある運営姿勢が高水準の施設利用状況に繋がっているものと考えられる。</p> <p>利用料金収入の収益は、施設の機能向上に還元されており、令和3年度は3階ホール及び作業室への遮熱ブラインドの設置、研修室及び視聴覚室の照明のLED化等を行ったほか、老朽化する施設の機能向上のため、レクリエーション室の音響機器の改修や多目的ホールのスピーカー修繕等を実施しており、管理運営の積極的な姿勢を高く評価している。</p> <p>今後も積極的な利用促進を図り、県民ニーズを捉えた施設サービスや事業実施等により、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取組みをお願いしたい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>性別に関わりなく参加しやすい講座や研修テーマの設定、利用者のニーズに対応した迅速な施設修繕など、利用者の視点に立った施設運営姿勢により利用者数の維持に努め、女性の活躍と男女共同参画社会づくりの推進につながっている。</p> <p>利用料金収入の収益は施設の機能向上に還元されており、引き続き積極的な利用促進を図るとともに、県民ニーズを捉えた施設サービスや事業実施を通じ、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取組みをお願いしたい。</p>
--